

事務事業名		漁場環境保全事業			☒ 実施計画登載事業	☒ 合併建設計画登載事業					
政策体系	政策名	05 豊かな市民生活を実現する産業の振興			事業期間		予算科目				
	施策名	19 地域活力を担う水産業の振興					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	01 漁業資源の確保					01	06	03	02	19
根拠法令											
所属	部課名	農林水産部 水産課			☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和58 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入						
	課長名	千葉 英彦									
	係名	振興係	電話	27-3111							
	担当者	鈴木 唯斗	内線	377							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
大雨等により漁場・漁港に流入する廃棄物や雑木等(以下「ゴミ等」という。)は漁業生産・活動に大きな妨げとなることから、ゴミ等の除去・処分を行い、漁場環境の保全と漁業生産の安定・向上を図る。 事業費は、漁場、漁港に流入したゴミ等の回収作業について大船渡市漁協に委託し、回収に係る作業賃金、備船料、車両台として支払う。 平成19年度～24年度は、低気圧の通過などにより、市営漁港に大量のゴミ等が陸揚げされ、漁業者・漁協での処分の対応が困難な場合に、市が処分業者に依頼し、費用として支出している。 主な業務は次の通り。 組合員がゴミ等を回収→漁協から通報→関係部署・機関との連絡調整→市営漁港に大量に陸揚げされたゴミについて処分費用を支払う。						総投入量 (千円)	事業費内訳	国庫支出金			
								都道府県支出金			
								地方債			
								その他			
								一般財源			
								事業費計 (A)	0		
人件費	正規職員従事人数										
	延べ業務時間										
	人件費計 (B)	0									
	トータルコスト(A)+(B)	0									

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 漁協等からの通報を受け、関係部署・機関との連絡調整を行った。					⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)				
					名称				単位
					ア	ゴミ等の処分件数	件		
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同じ					イ				
					ウ				
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 大船渡湾内の漁場					⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
					名称				単位
					カ	市営漁港数	漁港		
					キ				
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 漁業活動、生産物への被害を防止する。 漁場を適切に管理し、安定した水産物の生産を可能にする。					ク				
					⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)				
					名称				単位
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 漁業資源が確保される。					サ	漁業被害件数	件		
					シ				
					ス				
(2) 総事業費・指標等の推移									
投入量	事業費内訳	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	0	0	1,090	2,000	2,000	2,000
		事業費計 (A)	千円	0	0	1,090	2,000	2,000	2,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	0	0	40	40	40	40
		人件費計 (B)	千円	0	0	40	40	40	40
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	1,130	2,040	2,040	2,040
	⑤ 活動指標	ア	件	0	0	1	0	0	0
		イ							
ウ									
⑥ 対象指標	カ	漁港	27	27	27	27	27	27	
	キ								
	ク								
⑦ 成果指標	サ	件	0	0	0	0	0	0	
	シ								
	ス								

事務事業ID	1210	事務事業名	漁場環境保全事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 昭和56年度の低気圧による災害で湾内に多くの陸域廃棄物が流入し、湾内養殖施設や生産物に被害が発生した。このことから、昭和57年度以降は国庫補助事業を導入し、大雨等により大量に流入する陸域廃棄物の回収・処分を、当該海域に漁業権を有している漁協に委託し実施してきた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 湾口防波堤建設以来、閉鎖性の高まりによる水質の悪化が進んでいたことから、その改善が望まれてきたことにも、漁家の水質改善への要求は強い。平成6年度に一部供用開始された公共下水道をはじめ様々な水質浄化対策が進められているが、湾内の水質改善は遅々として進んでいない。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 大規模に廃棄物等が流入する年は、予算が不足するなどの事態もあることから、予算の確保が要望されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ ゴミ等の回収・処分を行うことは、漁場環境の保全が確保されるとともに、安定した漁業生産が可能となる。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 低気圧等により突発的に発生する被害であり、漁家が原因となって発生するものではないし、未然に防止できるものでもない。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 突発的に発生する被害について対処するものであり、予算の範囲を超えた分については、漁協の裁量で実施している。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 突発的に発生する被害について対処するものであり、予算の範囲内で対応している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 陸域から河川等を通じて流入する廃棄物であり、その回収処分を漁家に押し付けることは理に合わない。漁協とすれば、自らの生産現場であることから、その回収・処分を行わざるを得ないが、大量又は大規模なゴミ等については市が処分するのが妥当と考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 大船渡港内海面清掃業務(市民生活環境課所管事業) ☒ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 漁協が自発的に回収する体制を構築することとし、その体制が構築されるまでの間、暫定的に大船渡港内海面清掃業務(市民生活環境課所管事業)との事業統合により対応する。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 突発的なものであり、処分量の見込みが困難であるため、削減するのは難しい。(予算を確保していなければ、処分ができなくなる。)
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 事務量が多くないため、削減余地がない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 漁場環境の保全のための原因者が特定できないゴミ等の処分であることから、市が処分費用を負担するのが妥当である。

事務事業ID	1210	事務事業名	漁場環境保全事業
--------	------	-------	----------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																					
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	平成25年度は観測史上最多の台風によりゴミ等の処理が多々必要となったが、事前に漁協と契約を結んでいたこと、また県の管理区域にゴミ等が集中したことにより、迅速に事務を遂行することができた。 大船渡港内海面清掃業務(市民生活環境課所管事業)との事業統合を検討できることから、今後の方針を担当課と協議する必要がある。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																				
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果																					
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☒ 事業統合・連携</td><td>☐ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 各河川管理者による定期的な清掃作業の実施により、河川から流入することとなるゴミ等の量の削減を行う。 また、各漁港、港湾管理部署との連携を図りながら実施する必要がある。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☒ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)											
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☒ 事業統合・連携	☐ 現状維持																		
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																						
<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>●</td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	●		×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持	●		×																		
	低下		×	×																		
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																						
流入量を削減するために必要となる河川の定期的な清掃作業の実施については、2級河川については岩手県が、その他中小河川については大船渡市が管理者となるが、委託費用の予算措置が必要となる。岩手県では、盛川において近隣住民や関係者を巻き込んだ管理システムの構築(盛川葦焼き)を試験的に行っているが、参加住民の反応も(県からの依頼を受けて参加しているといった風)いま一つの状況となっており、近隣住民が積極的に河川管理に参画していくことへの気運の醸成と、継続して実施していくことへの意識付けに対する取り組みが必要となる。また、漁家自身も自らの生産現場であることから、陸側での取り組みと同様に、自発的に湾内に流入した廃棄物等の回収を行うよう意識付けのための取り組みが必要である。住民の参画が達成できるまでの間については、大船渡海面清掃業務と統合し、本事業で行っていた事業費分を委託料に増額することにより実施することとしてはどうか。																						

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	(職 名) ※原則として施策の主管課長 (氏 名)
	水産課 千葉英彦

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている
- ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|----------------------------------|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

ゴミについては、市民等への啓蒙活動により減量が期待できると考えるが、草木については、減量は困難と思われる。
したがって本事業は、実施すべきものである。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- | | | | | |
|---|-----------------------------|--------------------------------|----------------------------------|--|
| ☐ 廃止 | ☐ 休止 | ☐ 目的再設定 | ☐ 事業統合・連携 | ☒ 現状維持 |
| 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) | | | | |

(上記方向性に対する具体的な内容)

大船渡湾の環境保全を図るため、今後も必要な事業である。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○	●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項